

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年12月28日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年5月21日 至 平成27年11月20日	自 平成26年5月21日 至 平成27年5月20日
売上高 (百万円)	64,890	78,554	134,994
経常利益 (百万円)	3,790	4,931	7,959
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,468	3,417	5,213
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,353	1,378	1,367
発行済株式総数 (株)	15,670,400	31,407,200	15,689,000
純資産額 (百万円)	19,346	25,274	21,983
総資産額 (百万円)	59,732	73,454	64,550
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	78.85	108.88	166.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	78.64	108.54	165.86
1株当たり配当額 (円)	11.00	6.25	22.00
自己資本比率 (%)	32.3	34.3	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,119	4,875	8,307
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,647	6,394	6,354
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,959	2,072	1,271
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,688	9,035	8,481

回次	第31期 第2四半期 会計期間	第32期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.87	48.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。
4. 当社は、平成27年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成27年5月21日～平成27年11月20日）におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景とした企業収益の改善や雇用環境の改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安による輸入価格上昇の影響、中国等の経済成長の減速など、景気の先行については不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさが増す等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、14店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを、石川県に2店舗（スクラップ&ビルドによる出店）、富山県に3店舗、新潟県に5店舗、長野県に1店舗、群馬県に3店舗、埼玉県に4店舗、岐阜県に4店舗、愛知県に1店舗、三重県に4店舗の合計27店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、ドラッグストア併設調剤薬局を、石川県に4薬局、富山県に4薬局、福井県に1薬局、新潟県に1薬局、長野県に2薬局、埼玉県に1薬局、岐阜県に1薬局、滋賀県に1薬局、愛知県に1薬局、三重県に1薬局の合計17薬局を新規開設いたしました。

この結果、当第2四半期会計期間末の当社の店舗数は、ドラッグストア287店舗（内調剤薬局併設152店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計293店舗となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高785億54百万円（前年同期比21.1%増）、営業利益47億58百万円（同28.8%増）、経常利益49億31百万円（同30.1%増）、四半期純利益34億17百万円（同38.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は734億54百万円となり、前事業年度末に比べ89億4百万円増加いたしました。主な増加要因は、新規出店等による建物等の有形固定資産の増加46億37百万円、商品及び製品の増加22億31百万円等によるものであります。

負債合計は481億80百万円となり、前事業年度末に比べ56億13百万円増加いたしました。主な増加要因は、新規店舗の設備投資を用途とする長期借入金（1年内返済予定含む）の増加26億58百万円、買掛金の増加25億31百万円等によるものであり、主な減少要因は、賞与引当金の減少5億90百万円等によるものであります。

純資産合計は252億74百万円となり、前事業年度末に比べ32億90百万円増加いたしました。また、自己資本比率は、34.3%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、90億35百万円となり、前事業年度末に比べ5億53百万円増加いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は48億75百万円となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益49億17百万円、仕入債務の増加25億31百万円、減価償却費15億37百万円等であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加22億31百万円、法人税等の支払額13億68百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は63億94百万円となりました。主な要因は、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出58億49百万円、敷金及び保証金の差入による支出2億80百万円、建設協力金の支払による支出1億82百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は20億72百万円となりました。主な要因は、新規店舗の建物建築資金等を使途とする長期借入れによる収入40億円と、長期借入金の返済による支出13億41百万円、リース債務の返済による支出4億31百万円、配当金の支払1億72百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	31,407,200	31,407,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,407,200	31,407,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月17日
新株予約権の数(個)	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,125
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月1日 至 平成31年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,125 資本組入額 3,063
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は執行役員を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

上記 ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年8月21日～ 平成27年11月20日 (注)	15,200	31,407,200	6	1,378	6	1,531

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)二階堂	白山市東一番町2	4,000	12.73
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	3,147	10.02
青木 桂生	白山市	2,433	7.74
青木 保外志	白山市	2,078	6.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口、信託口1、信託口6、信託口5、信託口2、信託口3、信託口9、信託口4、信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,824	5.80
(株)ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目1番21号	1,620	5.15
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,347	4.29
青木 宏憲	金沢市	1,206	3.83
ピーピーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	907	2.88
青木 孝憲	金沢市	900	2.86
計	-	19,464	61.97

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口、信託口1、信託口6、信託口5、信託口2、信託口3、信託口9、信託口4、信託口7)の所有株式の内訳は、信託口が899千株、信託口1が164千株、信託口6が159千株、信託口5が158千株、信託口2が157千株、信託口3が156千株、信託口9が50千株、信託口4が40千株、信託口7が38千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,403,000	314,030	
単元未満株式	普通株式 3,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,407,200		
総株主の議決権		314,030	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年5月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年5月20日)	当第2四半期会計期間 (平成27年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,481	9,035
売掛金	2,081	2,383
商品及び製品	15,207	17,439
繰延税金資産	1,165	1,238
未収入金	3,361	4,006
その他	68	75
貸倒引当金	23	26
流動資産合計	30,342	34,152
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	19,897	22,916
土地	1,087	1,101
その他(純額)	7,357	8,961
有形固定資産合計	28,342	32,979
無形固定資産		
借地権	823	865
その他	175	164
無形固定資産合計	998	1,030
投資その他の資産		
投資有価証券	182	197
関係会社株式	4	4
繰延税金資産	155	159
敷金及び保証金	2,849	3,077
その他	1,710	1,889
貸倒引当金	34	37
投資その他の資産合計	4,867	5,292
固定資産合計	34,208	39,302
資産合計	64,550	73,454
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,447	21,979
1年内返済予定の長期借入金	2,447	2,884
未払法人税等	1,431	1,679
賞与引当金	906	315
ポイント引当金	1,743	1,959
その他	4,105	4,511
流動負債合計	30,082	33,330
固定負債		
長期借入金	8,714	10,935
役員退職慰労引当金	328	346
資産除去債務	1,474	1,675
その他	1,967	1,892
固定負債合計	12,484	14,850
負債合計	42,567	48,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年5月20日)	当第2四半期会計期間 (平成27年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367	1,378
資本剰余金	1,570	1,581
利益剰余金	18,947	22,192
自己株式	0	1
株主資本合計	21,884	25,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	78
評価・換算差額等合計	67	78
新株予約権	31	44
純資産合計	21,983	25,274
負債純資産合計	64,550	73,454

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年5月21日 至 平成27年11月20日)
売上高	64,890	78,554
売上原価	47,341	57,174
売上総利益	17,548	21,380
販売費及び一般管理費	13,853	16,621
営業利益	3,695	4,758
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	1	1
受取家賃	22	22
固定資産受贈益	27	35
補助金収入	38	65
受取手数料	49	93
その他	13	9
営業外収益合計	161	237
営業外費用		
支払利息	46	44
賃貸収入原価	13	13
その他	4	7
営業外費用合計	65	64
経常利益	3,790	4,931
特別損失		
固定資産除却損	2	13
特別損失合計	2	13
税引前四半期純利益	3,788	4,917
法人税、住民税及び事業税	1,288	1,581
法人税等調整額	31	81
法人税等合計	1,320	1,499
四半期純利益	2,468	3,417

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月21日 至平成27年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,788	4,917
減価償却費	1,221	1,537
賞与引当金の増減額(は減少)	503	590
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	17
ポイント引当金の増減額(は減少)	173	216
受取利息及び受取配当金	9	12
支払利息	46	44
固定資産除却損	2	13
売上債権の増減額(は増加)	190	302
たな卸資産の増減額(は増加)	1,468	2,231
仕入債務の増減額(は減少)	2,635	2,531
その他	1	139
小計	5,754	6,286
利息及び配当金の受取額	9	1
利息の支払額	46	44
法人税等の支払額	1,598	1,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,119	4,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,951	5,849
無形固定資産の取得による支出	90	58
敷金及び保証金の差入による支出	211	280
敷金及び保証金の回収による収入	38	0
建設協力金の支払による支出	344	182
その他	89	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,647	6,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,600	4,000
長期借入金の返済による支出	1,125	1,341
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25	19
割賦債務の返済による支出	5	-
リース債務の返済による支出	387	431
配当金の支払額	148	172
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,959	2,072
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,430	553
現金及び現金同等物の期首残高	5,257	8,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,688	9,035

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月21日 至平成27年11月20日)
報酬及び給料手当	4,749百万円	5,437百万円
退職給付費用	75	82
ポイント引当金繰入額	1,566	1,959
賞与引当金繰入額	263	300
役員賞与引当金繰入額	41	-
役員退職慰労引当金繰入額	14	17

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月21日 至平成27年11月20日)
現金及び預金勘定	8,688百万円	9,035百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,688	9,035

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年5月21日 至 平成26年11月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月19日 定時株主総会	普通株式	148	19	平成26年5月20日	平成26年8月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 取締役会	普通株式	172	11	平成26年11月20日	平成27年1月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成27年5月21日 至 平成27年11月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月19日 定時株主総会	普通株式	172	11	平成27年5月20日	平成27年8月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月17日 取締役会	普通株式	196	6.25	平成27年11月20日	平成28年1月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月21日 至平成26年11月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月21日 至平成27年11月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円85銭	108円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,468	3,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,468	3,417
普通株式の期中平均株式数(株)	31,308,134	31,391,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78円64銭	108円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	84,440	97,352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年ストック・オプション(新株予約権の目的となる株式の数 28,800株)	平成27年ストック・オプション(新株予約権の目的となる株式の数 15,400株)

(注) 当社は、平成27年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年12月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....196百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円25銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年1月29日

(注) 平成27年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月28日

株式会社クスリのアオキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 亘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成27年5月21日から平成28年5月20日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年5月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成27年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。